

マンション長寿命化促進税制に係る
固定資産税の減額申告書

令和 年 月 日

(あて先) 姫路市長

納 税 義 務 者	住所 (所在地)	
	氏名 (名称)	
	電話番号	
	個人番号 (マイナンバー) ・ 法人番号	【番号確認: マイ・住民票・()】

※納税義務者が法人の場合は法人印の押印が必要です。

以下の家屋は、地方税法附則第15条の9の3第1項に該当するため、固定資産税の減額対象である旨を、姫路市市税条例附則第11条の3第12項及び13項の規定に基づき、次のとおり申告します。

対象家屋の表示	所在地	姫路市		
	家屋番号		登記年月日	年 月 日
	種類		建築年月日	年 月 日
	床面積	m ²	総戸数	戸
	工事が完了した年月日	令和 年 月 日		
備考	(工事完了後3か月以内に申告書を提出できなかった理由)			

(注) 1 この申告書は、長寿命化工事が完了した日から3か月以内に、以下の記載書類を添付して資産税課に提出してください。

2 工事が完了した日から3か月を経過した後に申告書を提出する場合は、3か月以内に提出できなかった理由を備考欄に記載してください。

【添付書類】

- ① 個人及び法人番号確認書類 (本人持参または社員が社員証持参の場合は提示のみ可)
- ② 総戸数を確認できる書類 (図面等)
- ③ 大規模の修繕等証明書
- ④ 過去工事証明書

以下の書類に関しては、⑤及び⑥ もしくは ⑦の書類が必要

- ⑤ 管理計画の認定通知書又は変更認定通知書 (写)
- ⑥ 修繕積立金引上証明書
- ⑦ 助言・指導内容実施等証明書